

東かがわ市告示第 75 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定に基づき、認可地縁団体から告示内容における変更の届出があったので、同法同条第 10 項及び同法施行規則第 19 条の規定に基づきその内容を告示する。

令和 8 年 4 月 10 日

東かがわ市長 上村 一郎

1 地縁による団体の名称 笠松・国安自治会

2 変更のあった事項及びその内容

代表者の変更 丸山 満壽一 から 植田 義弘 に変更する。

3 変更の年月日 令和 8 年 3 月 25 日